

第 43 回大阪市廃棄物減量等推進審議会 次第

日 時：平成 20 年 12 月 1 日（月）
午前 10 時 30 分から
場 所：大阪市環境局 第 1・2 会議室

1 開 会

2 議 事

「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について

・当面実施すべき施策について

3 閉 会

第43回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

○ 当面実施すべき施策について

I. 前回意見等の集約について	1
II. 課題と対応策(案)について	2
III. 対応策(案)の内容等について	4
IV. 施策の体系的整理について(試案)	13
V. ごみ減量と温室効果ガスの削減について(参考)	15

I. 前回意見等の集約について

[分別排出の徹底]

- ・ 分別排出にかかる啓発・指導を徹底すべきである。(例:不適正なごみの排出に対する「残置」など)
- ・ 許可業者が収集するアパート・マンションの分別排出の実態把握や啓発指導を徹底して行なうべきである。
- ・ 資源物がリサイクルされる過程や拠点回収の実施状況等について、もっと市民に情報提供等すべきである。

[紙ごみ対策]

- ・ 他都市における「紙ごみ対策」の事例として、川崎市のミックスペーパー回収などがある。

[焼却工場搬入の適正化]

- ・ 産業廃棄物の搬入は、市民感情としても決して許されない。ピット前の展開検査をもっと徹底して行うべきである。

[ごみ処理手数料の適正化]

- ・ 許可業者が値上げ分を転嫁することが難しいという現実がある中で、手数料の見直しに際しては、大阪市は、「排出事業者責任」について十分な啓発・指導を行うべきである。
- ・ 他都市でも事例がある「指定袋制」を、大阪市として導入する考えはあるのか否か。

[その他]

- ・ 地球温暖化の話とごみ減量(廃棄物行政)のつながりを示す意味でも、ごみ減量に伴うCO₂の削減効果の明示は重要である。
- ・ 普通ごみの組成上占める割合の大きい「生ごみ」の対策として、「バイオマス」も検討すべきである。
- ・ ごみ減量の明確な目標設定が必要である。(「積み上げ型」か、「目標値設定型」か)
- ・ 市民が楽しんで取組んでいけるような工夫が必要である。(マスコットキャラクターの設定など)
- ・ マテリアルリサイクルを中心にして、やむをえない時は焼却・発電するという方向性で進めていくべきである。
- ・ コストとのバランスを考慮した上で、ごみ減量・リサイクル施策の適否を検討する必要がある。
- ・ コストの削減の面からインパクトの大きい「焼却工場の閉鎖」などを前面に押し出して、今後の施策展開をアピールしていくべきである。
- ・ 「ふれあい収集」など、大阪市の施策の特徴である「人に優しい面」「きめ細かな視点」を今後も残して欲しい。

Ⅱ. 課題と対応策(案)について

課題から「当面実施すべき施策」を検討

家庭系ごみ

1 分別排出の徹底

中身の見えるごみ袋による排出指導により、家庭系ごみ排出量は減少しているものの、分別排出率(※)は資源ごみで約70%、容器包装プラスチックで約40%に止まっている

※分別排出率=分別収集量/家庭から排出される分別対象品目の総量

検討の方向性

資源ごみ・容器包装プラスチックの分別排出率を向上させるため指導を徹底するとともに、分別排出意識の更なる向上を促す

具体の施策

- (1) 分別排出の指導徹底
- (2) ごみゼロリーダーとの連携強化
- (3) 紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供
- (4) 申告制によるベビー服等の回収

2 紙ごみ回収の充実

ごみ組成分析調査の結果、家庭系ごみの中に資源化可能な古紙類が約15%(約9万トン)を占めている

検討の方向性

資源化可能な古紙類について紙ごみ回収の充実を図る

具体の施策

- (1) 資源集団回収活動の活性化

3 工場搬入の適正化

焼却工場で受け入れている事業系一般廃棄物の中には、再資源化可能なごみや混入した産業廃棄物が含まれている

検討の方向性

引き続き産業廃棄物等を適正ルートに誘導し、あわせて紙ごみ等のリサイクルルートへの誘導を検討する

具体の施策

(1) 事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

※「紙ごみ等のリサイクルルートへの誘導」については引続き検討する

4 ごみ処理手数料の適正化

他都市と比べ処分手数料が安価で、また、処理コストとも乖離している

検討の方向性

ごみ減量・リサイクルをより一層促すため、「排出事業者責任の徹底」や、「受益と負担の公平性の確保(原価主義を含む)」などの観点から、ごみ処理手数料体系のあり方を検討

⇒ 手数料あり方検討部会で審議中

5 その他

他都市事例を参考に早急に取り組む必要があるもの

具体の施策

- (1) ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ
- (2) ごみ減量の取組みに関する協定の締結
- (3) 生ごみ処理機・コンポスト容器の購入助成

Ⅲ. 対応策(案)の内容等について

1- (1)

○ 事業名

分別排出の指導徹底

○ 事業内容

- ・ 分別排出のさらなる徹底を図るため、市内各地域において、ごみの分別に関する説明会〈勉強会〉を開催し、分別に対する市民意識の向上に取り組む
- ・ また、分別が正しく行なわれていないごみについては、収集しないことにより、注意喚起を促すなど、分別排出ルールの徹底に向けた方策を講じる

○ 事業の実施効果

分別排出率の向上や近年のごみ減量傾向から推計 ⇒ 普通ごみの減量 約△6万トン
(資源ごみ・容器包装プラスチック)

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 体制確保が必要 (啓発指導要員)

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

名古屋市

(分別ルールが守られていないごみの取り残しや、チラシ配布、個別指導等)

○ 参考(関連する既存施策)

- ・ 分別収集の実施 (資源ごみ：平成6年10月から、容器包装プラスチック：平成17年4月から)
- ・ 中身の見えるごみ袋による排出指定 (平成20年1月から)

1- (2)

○ 事業名

ごみゼロリーダーとの連携強化

○ 事業内容

環境事業センターとの連携・協力のもと、市内約4,000人のごみゼロリーダー（大阪市廃棄物減量等推進員）が中心となり、新しく作成予定の「ごみの分別方法等に関する啓発DVD・ビデオ」を活用して、地域（町会の班単位など）における自主勉強会をきめ細かく開催する。

○ 事業の実施効果

普通ごみの減量（1- (1) の内数）

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 啓発にかかる備品、消耗品の購入

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

・ 横浜市 「環境事業推進員」制度（主な取組み）
ごみ集積場所における普及啓発
資源集団回収活動等ごみ減量・リサイクル活動の推進
啓発資料の配布と周知 など

○ 参考（関連する既存施策）

- ・ ごみ減量アクションプランの策定（平成14年12月）
- ・ 大阪市廃棄物減量等推進員〔ごみゼロリーダー〕制度の創設（平成15年10月）
- ・ ごみのマナーABC(改訂版)の作成・全戸配布（平成20年10月）

1- (3)

○ 事業名

紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供

○ 事業内容

- ・ 資源物等の拠点回収について、現在実施している環境事業センターや区役所などに加えて、市民の利用度が高い本市公共施設やスーパーマーケットなどの民間施設に新たに回収ボックスを設置し、市民の利便性の向上を図る。
- ・ これら拠点回収場所や、紙パック・トレイ等の回収を自主的に行っている店舗等を記載した「リサイクルマップ」を作成・配布し、市民がリサイクルしやすい環境を整備する。

○ 事業の実施効果

拠点回収場所の拡大 (20 349ヶ所)

拠点回収量の増加 (19 395.4トン)

- ・ 紙パック (19 354.2トン)
- ・ 蛍光灯管 (19 14.2トン)
- ・ 乾電池 (19 27.0トン)

普通ごみの減量 (1- (1) の内数)

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 乾電池・蛍光灯管処理経費

保管容器購入、リサイクルマップ制作費 (別途、体制確保が必要)

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

京都市 (行政施設、商業施設等に回収拠点を設置)

乾電池 (81ヶ所)、紙パック (291ヶ所)、てんぷら油 (1,015ヶ所)、リターナブルびん (45ヶ所)、蛍光管 (194ヶ所)
(平成19年4月末現在)

1- (4)

○ 事業名

申告制によるベビー服等の回収

○ 事業内容

現在、環境事業センターや区役所で拠点回収し、月に1度、展示提供しているベビー服、子供服、マタニティウェアについて、申告制による戸別回収を実施し、これらの再使用を促進する。

○ 事業の実施効果

ベビー服等の再使用の促進・普及啓発 ⑱ 88,719着

普通ごみの減量（1- (1) の内数）

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】回収ボックス等の備品購入（別途、体制確保が必要）

【効果】ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

神戸市

啓発施設「リサイクル工房」（4ヶ所）でのベビー服等の回収・提供

[対象品目]

育児・子ども用品（ベビー服、幼児服、マタニティウェア等）

2- (1)

○ 事業名

資源集団回収活動の活性化

○ 事業内容

- ・ 資源集団回収団体に対する奨励金の引き上げを行い、回収量の増加を図る。

現行 1.5円/kg ⇒ 他都市状況をもとに、奨励金の引上げを検討

- ・ 一般住宅地域（集合住宅以外）における新たな集団回収方式として、「資源集団回収団体が地域住民に対して回収日時を周知し、住民は、その日時に各家庭の前に古紙を出し、その古紙を再生資源業者が直接回収する」というシステムを検討することにより、集積場所等が課題となっている資源集団回収活動の活性化を図る。

○ 事業の実施効果

新たな集団回収方式の実施や過去の奨励金の引上げ効果などから推計

⇒ 普通ごみの減量《新規増分》 約△2万トン以上【古紙回収量：⑲34,465トン】

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】 奨励金の引上げ等

【効果】 ごみ処理費用の減

○ 他都市状況

横浜市 (⑱回収実績 17.5万トン、奨励金総額762百万円、奨励金3円/kg、回収業者への助成あり)

名古屋市 (⑲回収実績 11.8万トン、奨励金総額444百万円、奨励金3.5円/kg〈H20.7から3円〉)

神戸市 (⑲回収実績 5.8万トン、奨励金総額105百万円、奨励金3円/kg〈新聞、雑誌、段ボール〉2円/kg〈その他〉、古紙3品での回収業者への助成あり)

3- (1)

○ 事業名

事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進（焼却工場における産業廃棄物等の混入排除の徹底）

○ 事業内容

- ・ 焼却工場への産業廃棄物等の搬入不適物の混入を防止するため、搬入物の展開検査を充実する。
- ・ 展開検査により不適切な廃棄物の混入が判明した場合は、搬入した者に適正処理を指示し、その処理結果の報告を求める。
- ・ さらに、搬入した許可業者に排出場所や排出状況等を事情聴取し、それをもとに、排出事業者に対して適正処理方法の啓発指導を行う。

○ 事業の実施効果

搬入物検査の充実（検査台数 約15万台〔⑱ 約5千台〕）

○ 費用(想定経費)対効果

【費用】展開検査の効率化にかかる経費

（別途、排出事業所への啓発指導、検査体制充実のための体制確保が必要）

【効果】焼却・埋立費用の減

○ 他都市状況

横浜市（⑲検査台数：165,879台 搬入事業者指導：2,090件）

○ 参考（関連する既存施策）

- ・ パンフレット（「事業系一般廃棄物の分け方・出し方」）の作成・配付（平成20年10月）
- ・ 大規模建築物へのごみ減量指導（平成5年度）

5- (1)

○ 事業名

ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

○ 事業内容

- ・ (仮称) ごみ減量市民フォーラムの開催や事業者リサイクルコンテストの実施など市民・事業者が参加する様々な事業を通して、市民・事業者のごみ減量・リサイクル意識のより一層の向上を促す。
- ・ 市民意識の的確な把握・分析を行うための調査を継続的に実施する。

○ 事業の実施効果

市民・事業者のごみ減量・リサイクル意識の向上

市民意識の把握・分析

○ 想定経費

市民・事業者が参加する事業の実施等	20百万円
市民の意識調査等	2百万円

○ 他都市状況

仙台市 「100万人のごみ減量大作戦」(ワケルくん)
横浜市 「ヨコハマはG30」(へら星人 ミーオ)
名古屋市 「ごみ非常事態宣言」(シャチのジュンちゃん)
神戸市 「ごみと資源・分別徹底キャンペーン」(ワケトン)

5- (2)

○ 事業名

ごみ減量の取組みに関する協定の締結

○ 事業内容

事業者等と連携して、レジ袋の削減（買い物袋持参など）や、簡易包装・店頭回収等の実施など「ごみ減量の取組みに関する協定」を締結し、情報発信を行うことにより、事業者の取組みを促進するとともに、市民意識のより一層の高揚を図る。

○ 事業の実施効果

市民・事業者の意識向上

ごみの減量

※平成18年度の家庭ごみ組成分析調査結果を平成19年度ごみ排出量に当てはめて推定したレジ袋排出量
⇒約10億枚（市民1人あたり年間約380枚）

○ 想定経費

ステッカー作成等

○ 他都市状況

横浜市（「G30エコパートナー協定」）

名古屋市（「名古屋市におけるレジ袋削減に向けた取組みに関する協定」）

京都市（「マイバッグ等持参促進及びレジ袋の削減に関する協定」）

神戸市（「レジ袋の削減に向けた取組みに関する協定」）

5- (3)

○ 事業名

生ごみ処理機・コンポスト容器の購入助成

○ 事業の実施効果

生ごみ減量に対する市民意識の向上

○ 他都市状況

横浜市

(19)助成実績、上限金額 生ごみ処理機2,225基、2万円 コンポスト容器660基、3千円)

名古屋市

(19)助成実績、上限金額 生ごみ処理機659基、1.5万円〈分解型〉 コンポスト容器93基、1.7千円)

京都市

(19)助成実績、上限金額 生ごみ処理機1,448基、3.5万円 コンポスト容器89基、4千円)

IV. 施策の体系的整理について(試案)

目標：「環境先進都市大阪」の実現

基本認識：ごみ減量・リサイクル施策の推進 = 市民・事業者との連携・協働が基本

ごみ減量・リサイクル施策の体系的整理

「2つの視点」から分類

○「ごみ種別」からの視点

- ・**家庭系ごみ** (約52万トン〔注1〕)
260万人市民を対象
- ・**事業系ごみ** (約94万トン〔注2〕)
20万事業所を対象

〔注1〕 1日のごみ排出量が10kg未満の事業所や一部の公共施設等のごみを含む。

〔注2〕 事業系ごみは、許可業者収集ごみ及び持込ごみ。
なお、許可業者が収集するアパート・マンションのごみを含む

○「施策(手法・目的)種別」からの視点

- ・ **普及啓発**
意識の向上(意識改革)
- ・ **規制指導**
ルールの徹底(枠組みの設定・抑止)
- ・ **支援**
直接的動機付け(奨励)
- ・ **誘導**
間接的動機付け(環境整備)

主なごみ減量・リサイクル施策の整理（試案）

ごみ種別 施策種別 (主たる視点)	家庭系ごみ (対象:260万市民)	事業系ごみ (対象:20万事業所)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ごみゼロリーダーとの連携強化</u> ・ <u>ごみ減量等の実践に向けた働きかけ</u> ・ ごみ減量アクションプランの作成・配布 ・ 大阪市廃棄物減量等推進員制度の創設 ・ <u>ごみのマナーABC(改定版)の作成・配布</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ごみ減量等の実践に向けた働きかけ</u> ・ 許可業者が収集するアパート・マンションにおける分別排出の啓発 ・ パンフレットの作成・配布 (「事業系一般廃棄物の分け方・出し方」) など
規制指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>分別排出の指導徹底</u> ・ 分別収集の実施(資源ごみ・容器包装プラスチック) ・ 「中身の見えるごみ袋」による排出指定 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進</u> (焼却工場における産業廃棄物等の混入排除充実) ・ 大規模建築物へのごみ減量指導 など
支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>資源集団回収活動の活性化</u> ・ <u>ごみ減量の取組みに関する協定の締結</u> (レジ袋削減、簡易包装・拠点回収の実施など) ・ <u>生ごみ処理機・コンポスの購入助成</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>(仮称)事業者リサイクルコンテストの実施</u> など
誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大及び情報提供</u> ・ <u>申告制によるベビー服等の回収</u> など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ごみ処理手数料体系のあり方の検討</u> 【手数料あり方検討部会で審議中】 など

(注) 「施策種別」の欄は「主たる視点」からの分類
下線・太字は新たに実施を検討している施策

V. ごみ減量と温室効果ガスの削減について(参考)

○温室効果ガス排出量について

焼却工場でのごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量は、化石燃料に由来するものとして、主として焼却ごみに含まれるプラスチック類の量をもとに算出している

【平成19年度廃棄物処理事業による排出量】

環境事業センター等からの排出量	10,828トン	} (各部門における電気、軽油などエネルギー使用量等から算出)
焼却工場等からの排出量	21,031トン	
ごみ焼却による排出量	431,684トン	(プラスチック類の焼却に伴う二酸化炭素排出量など)

○試算

ごみ減量△1万トン

⇒温室効果ガスの削減効果△3,100トン

⇒ 6.3km²の森林が1年間に吸収する二酸化炭素に相当（大阪城公園約6個分の森林面積に相当）※

※ 1km²の育成林が吸収する二酸化炭素量を495トンとし、大阪城公園敷地面積を1.06km²とする

(注) 上記試算の結果から算出される温室効果ガス削減量は、本市における「ごみ減量効果」だけを捉えて試算した結果である